

別表第1（第2条、第5条関係）

関係人口に関する要件		提出書類等
1	申請者又は当該申請者と同一の世帯に属する者について、出生地が市内であること又は移住者として本市に転入をする前に本市に住所を有したことがあること。	母子健康手帳の写し又は戸籍の附票の写しその他出生地が市内であること又は移住者とし本市に転入をする前に本市に住所を有したことを証明する書類
2	申請者又は当該申請者と同一の世帯に属する者が市内の学校に在学していたこと。	卒業証書その他の在学していたことが確認できる書類
3	申請者又は当該申請者と同一の世帯に属する者が市内の事業所に勤務したことがあること。	雇用保険離職票の写しその他の勤務したことが確認できる書類
4	過去5年以内に本市にふるさとづくり寄附をしたことがあること。	寄附金受領証明書その他のふるさとづくり寄附をしたことが確認できる書類
5	長崎県の企業及び団体が市内で行う事業への寄附その他の支援を行ったことがあること。	領収書その他の寄附等を行ったことが確認できる書類
6	市内の学校、企業、特定非営利活動法人等と協働で事業を行ったことがあること。	契約書その他の事業の概要及び当該事業を協働で行ったことが確認できる書類
7	市内の特定非営利活動法人の社員その他の会員であること。	会員名簿その他の特定非営利活動法人の会員であることが確認できる書類
8	本市の観光に関する情報発信及び親善交流を行うことを目的として任命された者であること。	任命されたことが確認できる書類
9	過去3年間で3回以上、観光その他の目的で、市内で宿泊したことがあること。	領収証その他の宿泊したことが確認できる書類
10	市内を本拠地とする芸術、文化、スポーツの団体等に1年以上所属していること。	団体等に1年以上所属していることが確認できる書類
11	おおむら暮らしサポーター（本市からイベントその他の本市に関する情報の提供を受け、当該情報の発信、活用等を行う者をいう。以下同じ。）として1年以上登録していること。	おおむら暮らしサポーターとして1年以上登録していることが確認できるもの
12	本市が実施する大村～つながるプロジェクトその他の本市の関係人口に関する施策に参加したことがあること。	本市の関係人口に関する施策に参加したことが確認できるもの